

# 入札公告

## 物品調達等及び委託役務

次のとおり、条件付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により公告する。

この入札公告に定めるもののほか、入札に関して必要な事項は、東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項による。

平成28年12月22日

東広島市長 藏田 義雄

### 1 入札に付する事項

- |                 |  |
|-----------------|--|
| (1) 物品・委託役務の名称  | 東広島市こうち寄りん菜屋トイレ修繕  |
| (2) 物品・委託役務管理番号 | 18-28-0054   |
| (3) 物品・委託役務内容   | 東広島市こうち寄りん菜屋のトイレを和式から洋式（温水洗浄便座付き）に更新するとともに、一部ドアの取り替え等の関連修繕を行うもの。 |
| (4) 納入・履行期間     | 契約締結日の翌日から平成29年3月31日まで   |
| (5) 納入・履行(就業)場所 | 東広島市こうち寄りん菜屋   |
| (6) 予定価格        | 非公表  |
| (7) 最低制限価格      | なし   |
| (8) 入札方式        | 一般競争入札   |
| (9) 入札区分        | 紙入札  |
| (10) 契約種別       | 総価契約   |

### 2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる要件を全て満たしていること。

ア 平成29年1月1日～平成32年12月31日まで又は平成25年4月1日～平成28年12月31日までの東広島市物品調達等及び委託役務に係る競争入札参加資格として次の入札参加資格認定区分の認定を受けている者	次のいずれか 修繕>備品・施設<小規模>修繕 設備類 修繕>備品・施設<小規模>修繕 建築類
イ 法令等による登録等	問わないものとする。
ウ 技術者	問わないものとする。
エ 営業所等所在地 ※本店とは、法人にあつては登記されている本店とし、個人事業者にあつては営業活動の本拠を置いている場所とする。 ※営業所とは、法人においてその所在する市(町)の法人市(町)民税の申告のある営業所とする。	東広島市内に本店を有する者
オ 会社の履行実績	問わないものとする。
カ その他	平成26年4月1日付け「東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項」の2(1)のいずれにも該当しないこと。

### 3 その他の入札条件

- (1) 使用する契約約款は、東広島市の修繕請負契約約款（東広島市ホームページ掲載）とする。

## 4 日程等

手 続 き 等	期 間 ・ 期 日 等	場 所 ・ 留 意 事 項
ア 公告日	平成28年12月22日	東広島市ホームページに掲載及び東広島市総務部契約課（契約担当課）で閲覧に供する。 総務部 契約課 物品役務係（契約担当課） 東広島市西条栄町8番29号（本庁本館4階） 電話番号 082-420-0930 ファックス番号 082-431-0077
イ 仕様書及び見本等閲覧期間	平成28年12月22日～ 平成29年1月20日	東広島市ホームページに掲載及び契約担当課で閲覧に供する。 見本等の有無 : 無
ウ 質問書提出期間	平成28年12月22日～ 平成29年1月6日 (午前8時30分～午後5時15分)	質問書は、本市所定の様式（東広島市物品調達等及び委託役務競争入札心得（平成21年東広島市告示第83号）別記様式第1号（第4条関係））により発注担当課へ持参またはファックスすること。ファックスする場合は、その旨を発注担当課へ事前に電話連絡すること。 産業部 農林水産課（発注担当課） 東広島市西条栄町8番29号（本庁本館8階） 電話番号 082-420-0939 ファックス番号 082-422-5144  質問書提出期間終了後の質問は受け付けない。 質問書の様式は東広島市ホームページからダウンロードできる。
エ 回答書閲覧期間	平成29年1月12日～ 平成29年1月20日	東広島市ホームページに掲載及び発注担当課で閲覧に供する。
オ 入札期間	平成29年1月18日～ 平成29年1月19日 (午前8時30分～午後5時15分)	入札場所 東広島市総務部契約課（契約担当課） 東広島市西条栄町8番29号（本庁本館4階） 入札書は入札期間内に総務部契約課に持参して入札箱に投入すること。 初度の入札書は、入札の権限を有している者が記名押印し、使用印鑑として本市に届けている印鑑を押印すること。（ただし、入札書に記載した日付以前に作成された委任状の同封・提出がある場合を除く。）
カ 開札日時	平成29年1月20日 午前10時15分	開札場所 入札室（東広島市西条栄町8番29号 本庁本館4階） 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札がないときは、直ちに開札会場で再度の入札を2回を限度として行う。この場合、開札に立ち会わなかった者、入札に参加しなかった者並びに無効の入札をした者は再度の入札に参加できない。 なお、入札者が立会いできない場合は、委任状の提出により代理人での立会いができる。 委任状の様式は、東広島市ホームページからダウンロードできる。
キ 事後審査	開札後、落札を保留し、落札候補者となったものについて入札参加資格要件を審査する。	入札に参加する者に必要な資格を確認するために必要な資料の提出は求めない。

## 5 問い合わせ先（契約担当課）

総務部契約課 物品役務係  
東広島市西条栄町8番29号（本庁本館4階）  
電話番号 082-420-0930  
ファックス番号 082-431-0077

## 東広島市こうち寄りん菜屋トイレ修繕仕様書

1 修繕名称 東広島市こうち寄りん菜屋トイレ修繕（以下「本修繕」という。）

2 履行場所 東広島市こうち寄りん菜屋

3 履行期間 契約締結日の翌日から平成29年3月31日まで

### 4 概 要

#### (1) 男子トイレ

- ア 和式便器1基を洋式に更新し、関連給排水管との接続によりトイレを使用可能な状態にする。
- イ 手摺りを設置する。
- ウ 便座を暖房便座機能及び洗浄機能付き便座に更新し、使用可能な状態にする。なお、関連する電気設備の整備も含む。
- エ トイレットペーパーホルダーを2連式に更新し、便座の位置に合わせて設置する。
- オ 既設の内開きドアを外開きドアに付け替える。（既設の建具の再利用とする。）
- カ 上記ア～オの結果不要となる排水管等の撤去、モルタル等による和式便器設置場所の埋戻し、タイル補修等を行う。
- キ 男子小便器については更新等を行わない。

#### (2) 女子トイレ

- ア 各個室に手摺りを設置する。
- イ 各個室のトイレットペーパーホルダーを2連式に更新する。

#### (3) 多目的トイレ

- ア 便座を暖房便座機能及び洗浄機能付き便座に更新し、使用可能な状態にする。なお、関連する電気設備の整備も含む。

#### (4) 従業員トイレ

- ア 和式便器1基を洋式に更新し、関連給排水管との接続によりトイレを使用可能な状態にする。
- イ 手摺りを設置する。
- ウ 便座を暖房便座機能及び洗浄機能付き便座に更新し、使用可能な状態にする。なお、関連する電気設備の整備も含む。
- エ トイレットペーパーホルダーを2連式に更新し、便座の位置に合わせて設置する。
- オ 既存の出入り口を塞ぎ、片開きドアを新設する。また、ドア新設位置に既設の空調室外機を使用可能な状態で移設する。
- カ 上記ア～オの果不要となる排水管等の撤去、モルタル等による和式便器設置場所の埋戻し、床及び壁のタイル補修等を行う。

【現況トイレの和式・様式の別】

男子トイレ	和式1基
女子トイレ	洋式2基
多目的トイレ	洋式1基
従業員トイレ	和式1基

5 使用材料、数量等

別紙1 「こうち寄りん菜屋トイレ修繕数量等明細書」のとおり。

6 作業位置図

別紙2 修繕箇所図及び現況写真

7 使用材料の仕様及び作業上の注意等

- (1) 使用材料に添付の取扱説明書等に記載のない事項については、国土交通省官庁営繕部が制定した公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）平成28年版 5章「建具改修工事」及び6章「内装改修工事」に定めるところによる。
- (2) 数量等明細書に記載した参考型式以外の機材を使用するときは、参考型式と同等以上の品質・性能を有することを示す書類を発注者に提出し、事前に承認を得ること。
- (3) 本修繕は、電気工事士法（昭和35年法律第139号）その他関係法令を遵守して実施すること。

8 事前見学等

修繕対象施設の事前見学は、事前に申し出た上で、平成29年1月6日までに発注者が認めた時間帯において見学を認めることとする。ただし、現場での口頭による質疑応答は認めないため、質問がある場合は入札公告に定めるところにより、所定の期日までに提出することとする。（質問書提出期限：平成29年1月6日）

9 その他

- (1) 本修繕の実施に際し、修繕の受注者は履行場所の施設の運営に影響が出ないように配慮すること。
- (2) 本修繕の実施期間中、履行場所の施設の利用者及び周辺住民の安全に十分配慮すること。
- (3) 本修繕の作業日程は、あらかじめ発注者と協議すること。
- (4) 受注者は、本修繕の実施にあたり修繕請負契約約款（以下「約款」という。）第11条により修繕実施責任者を定めて発注者に通知すること。
- (5) 本修繕において必要となる電気、水道用水は履行場所の設備に接続して使用できるものとし、受注者に費用の負担を求めないものとする。
- (6) 本修繕において、履行場所に備付けの備品等の用具を使用したいときは、事前に発注者の承諾を得ること。また、承諾を受けてこれを使用する際は丁寧に取り扱うこと。
- (7) 本修繕では、作業員の安全に十分配慮すること。
- (8) 本修繕の実施にあたっては、原材料の包装紙等を散在させること等のないよう配慮し、衛生的な作業環境の維持に努めること。また、火気の取り扱いに注意すること。

- (9) 本修繕にあたり交換する等により取り外された部品等については、発注者の指示のあったものを除いて受注者の責任において適切に処分すること。
- (10) 修繕の各実施段階において、作業前・作業後の写真撮影を行い、作業記録として修繕完了後に提出すること。ただし、発注者が指示した場合は本修繕の完了前であっても写真の提出に応じること。
- (11) 本修繕に係る瑕疵担保責任は約款に定めるとおりとし、修繕に関わる製品等のメーカー保証書を提出すること。
- (12) 本修繕にあたり、建物又は備品等を損傷したときは、受注者の責任と負担により復旧すること。
- (13) 本修繕の実施中に受注者の責めに帰すべき事由により、修繕を継続できなくなったときは、速やかに作業を中止して発注者に報告の上、発注者の指示のもと復旧すること。
- (14) 発注者は、東広島市物品の調達等に係る契約における暴力団の排除に関する要綱（平成21年10月1日訓令第47号）（以下、「暴力団排除要綱」という。）に定める事項を遵守した履行管理を行うので、受注者は、暴力団排除要綱第5条に定める不当介入を受ける等の事態となったときは、速やかに発注者に報告すること。
- (15) 本修繕に際し、本修繕関係者以外の第三者の生命、身体及び財産の危機並びに迷惑を防止するために必要な措置をとること。

## 10 問い合わせ先

### (1) 発注担当課

産業部 農林水産課 農水産振興係  
東広島市西条栄町8番29号  
電話 082-420-0939  
FAX 082-422-5144

### (2) 修繕対象施設

こうち寄りん菜屋  
東広島市河内町小田4132番地1  
電話 082-438-1020

(通常開館日時 火曜日を除く 午前8時30分から午後5時まで)

別紙1 こうち寄りん菜屋トイレ修繕数量等明細書

(1) 男子トイレ

修繕場所 (別図参照)	現況	修繕項目					参考型式等		
		便器の 洋式化	暖房・洗浄 機能便座	手摺り の設置	トイレット ペーパー ホルダー更新	建具 付け替え	使用機材	規格等	数量
男子トイレ	和式	○	○ コンセント 増設含む	○	○	○ 内開き ↓ 外開き	便器	①TOTO CS230BM ②LIXIL BC-ZA10H	1基
							タンク	①TOTO SH230BA ②LIXIL DT-ZA150H	1基
							便座	①TOTO TCF6621 ②LIXIL CW-KB21	1台
							手すり	マツ六 BG-401	1本
							トイレットペーパー ホルダー	①TOTO YH60N ②LIXIL CF-AA64	1個
							タイル	壁 BⅢ陶器質/施釉/100角 ブルー系 床 BⅠ磁器質/施釉/50角 ブルー系 (メーカーは問わない)	1式 (はつり部分のみ)

その他

- ①各便器・タンク・便座と関連給排水管を接続し、使用可能な状態とすること。
- ②暖房・洗浄機能便座に電源を供給できるよう、1口以上の電源コンセント(100V)を増設し、暖房・洗浄機能が使用可能な状態とすること。
- ③作業により不要となる箇所(和式便器の敷設跡等)はモルタルで埋戻し、タイルで仕上げること。

(2) 女子トイレ

修繕場所 (別図参照)	現況	修繕項目					参考型式等												
		便器の 洋式化	暖房・洗浄 機能便座	手摺り の設置	トイレット ペーパー ホルダー更新	建具 付け替え													
女子トイレ①	洋式	—	—	○	○	—	<table border="1"> <thead> <tr> <th>使用機材</th> <th>規格等</th> <th>数量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>手すり</td> <td>マツ六 BG-401</td> <td>2本</td> </tr> <tr> <td>トイレットペーパー ホルダー</td> <td>①TOTO YH60N ②LIXIL CF-AA64</td> <td>2個</td> </tr> <tr> <td>タイル</td> <td>壁 BⅢ陶器質/施釉/100角 ピンク系 (メーカーは問わない)</td> <td>1式 (はつり部分のみ)</td> </tr> </tbody> </table>	使用機材	規格等	数量	手すり	マツ六 BG-401	2本	トイレットペーパー ホルダー	①TOTO YH60N ②LIXIL CF-AA64	2個	タイル	壁 BⅢ陶器質/施釉/100角 ピンク系 (メーカーは問わない)	1式 (はつり部分のみ)
使用機材	規格等	数量																	
手すり	マツ六 BG-401	2本																	
トイレットペーパー ホルダー	①TOTO YH60N ②LIXIL CF-AA64	2個																	
タイル	壁 BⅢ陶器質/施釉/100角 ピンク系 (メーカーは問わない)	1式 (はつり部分のみ)																	
女子トイレ②	洋式	—	—	○	○	—													

(3) 多目的トイレ

修繕場所 (別図参照)	現況	修繕項目					参考型式等						
		便器の 洋式化	暖房・洗浄 機能便座	手摺り の設置	トイレット ペーパー ホルダー更新	建具 付け替え							
多目的トイレ	洋式	—	○ コンセント 増設含む	—	—	—	<table border="1"> <thead> <tr> <th>使用機材</th> <th>規格等</th> <th>数量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>便座</td> <td>TOTO TCF5012 ※既存の便器が TOTO の身障 者用の特定品番のため同一 品とする</td> <td>1台</td> </tr> </tbody> </table>	使用機材	規格等	数量	便座	TOTO TCF5012 ※既存の便器が TOTO の身障 者用の特定品番のため同一 品とする	1台
使用機材	規格等	数量											
便座	TOTO TCF5012 ※既存の便器が TOTO の身障 者用の特定品番のため同一 品とする	1台											

その他

①暖房・洗浄機能便座に電源を供給できるよう、1口以上の電源コンセント(100V)を増設し、暖房・洗浄機能が使用可能な状態とすること。

(4) 従業員トイレ

修繕場所 (別図参照)	現況	修繕項目					参考型式等																								
		便器の 洋式化	暖房・洗浄 機能便座	手摺り の設置	トイレット ペーパー ホルダー更新	建具 付け替え																									
従業員トイレ	和式	○	○ コンセント 増設含む	○	○	○ 既存の出入 り口を塞ぎ 外開きドア を新設	<table border="1"> <thead> <tr> <th>使用機材</th> <th>規格等</th> <th>数量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>便器</td> <td>①TOTO CS230BM ②LIXIL BC-ZA10H</td> <td>1 基</td> </tr> <tr> <td>タンク</td> <td>①TOTO SH231BA (手洗い有り) ②LIXIL DT-ZA180H (手洗い有り)</td> <td>1 基</td> </tr> <tr> <td>便座</td> <td>①TOTO TCF6621 ②LIXIL CW-KB21</td> <td>1 台</td> </tr> <tr> <td>手すり</td> <td>マツ六 BG-401</td> <td>1 本</td> </tr> <tr> <td>トイレットペーパー ホルダー</td> <td>①TOTO YH60N ②LIXIL CF-AA64</td> <td>1 個</td> </tr> <tr> <td>タイル</td> <td>壁 BⅢ陶器質/施釉/100 角 ブルー系 床 BⅠ磁器質/施釉/50 角 ベージュ系 (メーカーは問わない)</td> <td>1 式 (壁：はつり部分+ ドア部分約 1.3 m<sup>2</sup> 床：はつり部分のみ)</td> </tr> <tr> <td>ドア</td> <td>LIXIL ロンカラーフラッシュドア 枠 B-07820A-DSAB 本体 C4AM07820A ノブ C4CZ1A ※アルミ製で、外寸 785×2000 以下、内寸 700×1800 以上とする</td> <td>1 枚</td> </tr> </tbody> </table>	使用機材	規格等	数量	便器	①TOTO CS230BM ②LIXIL BC-ZA10H	1 基	タンク	①TOTO SH231BA (手洗い有り) ②LIXIL DT-ZA180H (手洗い有り)	1 基	便座	①TOTO TCF6621 ②LIXIL CW-KB21	1 台	手すり	マツ六 BG-401	1 本	トイレットペーパー ホルダー	①TOTO YH60N ②LIXIL CF-AA64	1 個	タイル	壁 BⅢ陶器質/施釉/100 角 ブルー系 床 BⅠ磁器質/施釉/50 角 ベージュ系 (メーカーは問わない)	1 式 (壁：はつり部分+ ドア部分約 1.3 m <sup>2</sup> 床：はつり部分のみ)	ドア	LIXIL ロンカラーフラッシュドア 枠 B-07820A-DSAB 本体 C4AM07820A ノブ C4CZ1A ※アルミ製で、外寸 785×2000 以下、内寸 700×1800 以上とする	1 枚
使用機材	規格等	数量																													
便器	①TOTO CS230BM ②LIXIL BC-ZA10H	1 基																													
タンク	①TOTO SH231BA (手洗い有り) ②LIXIL DT-ZA180H (手洗い有り)	1 基																													
便座	①TOTO TCF6621 ②LIXIL CW-KB21	1 台																													
手すり	マツ六 BG-401	1 本																													
トイレットペーパー ホルダー	①TOTO YH60N ②LIXIL CF-AA64	1 個																													
タイル	壁 BⅢ陶器質/施釉/100 角 ブルー系 床 BⅠ磁器質/施釉/50 角 ベージュ系 (メーカーは問わない)	1 式 (壁：はつり部分+ ドア部分約 1.3 m <sup>2</sup> 床：はつり部分のみ)																													
ドア	LIXIL ロンカラーフラッシュドア 枠 B-07820A-DSAB 本体 C4AM07820A ノブ C4CZ1A ※アルミ製で、外寸 785×2000 以下、内寸 700×1800 以上とする	1 枚																													

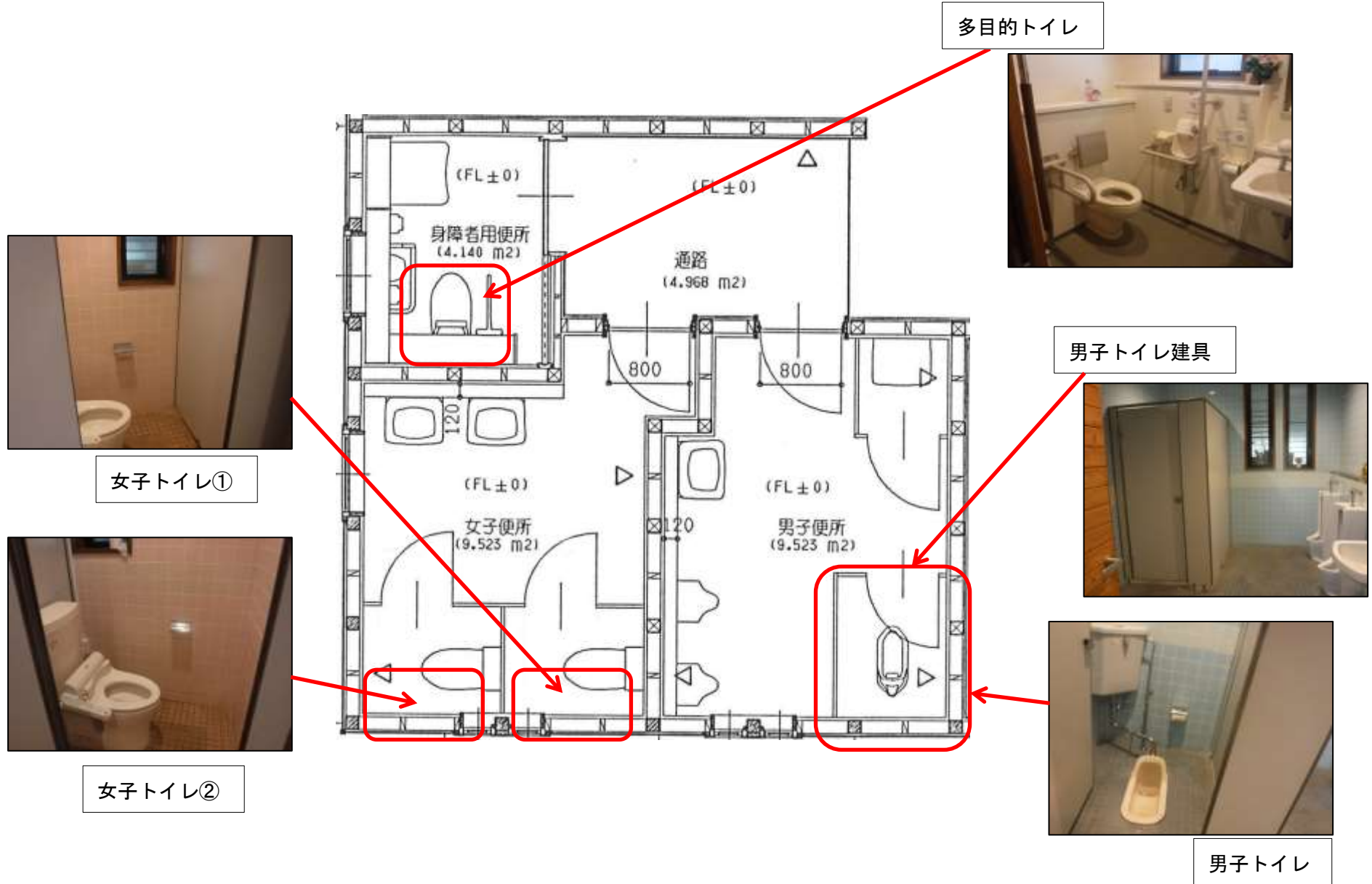
その他

- ①各便器・タンク・便座と関連給排水管を接続し、使用可能な状態とすること。
- ②暖房・洗浄機能便座に電源を供給できるように、1 口以上の電源コンセント (100V) を増設し、暖房・洗浄機能が使用可能な状態とすること。
- ③作業により不要となる箇所 (和式便器の敷設跡等) はモルタルで埋戻し、タイルで仕上げること。
- ④既存ドア部分は木枠を残した状態でモルタルで埋め戻し、内側はタイル仕上げとし、外側は木枠に合わせ白い耐水ベニヤを貼ること。外側のベニヤを貼る際は、安定するよう下地を補強すること。
- ⑤新設ドアは内側から鍵を掛けられるようにし、トイレ内確認用の明かり窓を取り付けること。また、ドアを新設するために開口した部分のふち周りは、穴埋めをし、現行と同等に復旧すること。
- ⑥ドア新設の際に、空調室外機を使用可能な状態で移設すること。なお、配管の延長等に係る資機材一式は受注者の負担とする。  
(空調機型式：DAIKIN R28ADV。現状から 3 メートル程度離れた位置に移設予定。詳細位置は協議による。)



別紙2 修繕箇所図及び現況写真

①男子トイレ 女子トイレ 多目的トイレ



①従業員トイレ

